

水洗便所を使用している皆さんへ

浄化槽の正しい管理を

生活様式の変化に伴い便所の水洗化が進み、南国市においても年間約百件のし尿浄化槽設置の届け出があります。

し尿浄化槽は適正な設置や管理があつて初めてその機能を果たしますが、従来それが正しくなされていないことにより、し尿浄化槽からの放流水が河川や水路などの汚濁の原因となる問題が指摘されていきました。このため、し尿浄化槽の設置、保守点検、清掃などについて規制を強化し、し尿浄化槽に係る人の責任と義務を明確にするとともに、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る目的で昭和六十年十月から浄化槽法が施行されています。浄化槽法では、水洗便所（浄化槽）設置者の義務が明確にされており、次のことを遵守しなければなりませんので注意してください。

●保守点検 浄化槽を正常に機能させるための点検調査。一般家庭用では浄化槽管理士による三、四ヵ月に一度の保守点検を行わなければならない。保守点検は県登録業者かし尿収集業者に委託することができ

ます。委託契約を結んで長期的に行えるようにしてください。

●浄化槽の清掃 浄化槽にたまる汚泥の引き出しなど。通常浄化槽のタンクは一年で汚泥がいっぱいになるように設計されており、一年に一、二回の清掃をしなければなりません。清掃をしなければ尿のたれ流しにつながります。なお、清掃はし尿収集業者でなければ行うことができません。

●水質検査 浄化槽からの放流水は、その適

母子家庭のお母さんへ

母子家庭福祉連合会では若年母子育成事業として、次の日程で手づくり教室と昭和六十三年度の事業計画などについて話し合いを行います。多くの参加をお願いします。

正な水質を保持するために助高知県環境検査センター（☎3641）で年に一度水質検査を行わなければならない。これについては浄化槽保守点検業者にその手続きを代行してもらうこともできます。なお、浄化槽を新設した場合には使用開始後の水質検査も義務付けられています。

し尿収集業者は次のとおりです。

（市）南国衛生社（大田） ☎2517
（市）南国衛生社（甘枝） ☎3531
（市）南国衛生社（岡登） ☎2432
（市）南国衛生社（下末松） ☎5117

【生活環境課】

●日時・3月6日（日）、午前10時から午後2時ごろまで
●場所・浜すし会館
●持参するもの・タオルまたは、おしぼり、裁縫用具
●申し込み締め切り日 2月29日（月）
●問い合わせ・福祉事務所社会係（☎2111内線160、162）まで

●日時・3月6日（日）、午前10時から午後2時ごろまで
●場所・浜すし会館
●持参するもの・タオルまたは、おしぼり、裁縫用具
●申し込み締め切り日 2月29日（月）
●問い合わせ・福祉事務所社会係（☎2111内線160、162）まで

国民年金

保険料の納め忘れは ありませんか

国民年金保険料は毎月納めるのが原則です。また、保険料は納期限から二年を経過すると時効になつて納められなくなり、将来年金を受けられない場合がありますので注意が必要です。

老後の支えとなる老齢基礎年金は、保険料が納められていない期間に応じて減額されます。この未納期間が長くなると年金が受けられなくなってしまう。

また、思わぬ事故で障害者となつたときの障害基礎年金や、ご主人を亡くされた場合の遺族基礎年金なども保険料に未納があると受けられないことがあります。事故

老人医療受給者証の 更新について

現在、使用されている老人保健法による医療受給者証が、今年の三月一日から一斉更新されます。有効期限が満了していない証書もすべて更新されます。

受給者の方には後日、日時・場所をご連絡しますので、最寄りの

所得税の確定申告は 正しく早めに

◇2月16日～3月15日◇

正しい確定申告を

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている納税者が、自ら税法に従つて自分の所得と税額を正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度を採用しています。昨年一年間の所得と税額を正しく計算し、早めに申告と納税を行ってください。

確定申告をしなければならぬのに期限までに申告をしなかったり誤った申告をしたとすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の一五割または一〇割不正な行為があつたような場合には四〇割または三五割の割合の加算税が課税され、更に延滞税も納めなければなりません。

●所得税の確定申告をしなければならぬ人

●商業、工業、農業、漁業などを営んでいる人

●地代、家賃、配当などの収入のある人

●土地、建物売却した人

これらの人で昭和六十二年中の所得金額の合計額が基礎控除三

ならないことになっていきます。

●納税は期限内に

確定申告による所得税の納期限は三月十五日までです。期限内に納税を済ませてください。納期限を過ぎると、未納となっている税額に対し年一四・六割（五月十五日までは年七・三割）の延滞税がかかります。

●贈与税の申告もお忘れなく

個人から贈与を受けた現金、預貯金、有価証券、土地、家屋、事業用財産、貴金属、宝石、美術品など経済的価値のあるすべてのものが贈与税の課税対象となります。また、自分以外の人が保険料を負担していた生命保険金を受け取ったときなども贈与税の課税対象となります。

贈与税の計算方法は、昭和六十二年一月一日から十二月三十一日までの一年間に個人から贈与を受けた財産の価額を合計し、その価額（課税価額）から基礎控除の六十万円を差し引き、その残額に税率を掛けた額が贈与税額となります。したがって、一年間に個人から贈与を受けた財産の価額の合計額が六十万円以下であれば贈与税はかかりません。

※確定申告などについて分からない点は、南国税務署（☎3215）まで気軽にどうぞください。

63年度 臨時職員希望者を 受け付けます

南国市役所では、昭和六十三年度の臨時職員希望者を募集しています。希望者は自筆の履歴書に写真をはって係まで提出してください。

●提出期限・三月十日

●職種と仕事の内容

●一般事務Ⅰ市役所の本庁及びその出先での補助的業務。

●保育Ⅰ保育所及び児童館での勤務。保育資格（六十二年三月三十一日までに取得見込みを含む）が必要です。

●勤務時間・原則として午前八時三十分～午後五時（超過勤務がある場合もあります）。

※なお、履歴書を提出されても全員雇用されるわけではありませんのでご了承ください。詳しいことは市役所総務課職員係（☎2111内線423）までお尋ねください。

在宅保健婦

在宅看護婦の皆さんへ

南国市が行っている検診事業（成人検診、婦人がん検診、乳児健康診査など）を手伝っていただける保健婦または看護婦の資格をお持ちの方を募集しています。

おわびと訂正

二月一日号広報なんこく三ページの鈴江広幸教育長の紹介の中で「五十八年から南国市教育委員となり、同年一月に教育長に就任」

は「同年四月に教育長に就任」の誤りでした。おわびして訂正いたします。

希望者は履歴書を市役所保健課保健係まで提出してください。詳しいことのお尋ねは「同係（☎2111内線129、326）まで。

健康食品と薬に 正しい認識を

最近の健康志向ブームで健康食品に対する関心が高まっています。このブームにつけ込んで健康食品をあたかも病気を治す薬のように言って販売したり、値段の高い品物を大量に販売したりする悪徳商法が横行し、全国的に老人や主婦、若い女性を中心に被害に遭うケースが後を絶たず、大きな社会問題となつています。

このような悪徳商法の被害に遭わないため、健康食品と薬に正しい知識と理解を持ちましょう。

◎健康食品とは

名前からこれを取ってれば健康になるというイメージを持ちがちですが、この呼び方は業者が付けたもので、現在これを定着させた法律はありません。あくまでも食品であつて、薬のような効き目はありませんので「病気が治る」「がんや糖尿病、高血圧によい」といった言葉に惑わされないようにしましょう。

◎薬とは

病気の治療、予防、診断あるいは体の機能に影響を及ぼすことが目的とされているもので、その有効性、安全性、品質が保障されて

いなければなりません。

そのため、こうしたものは薬事法という法律によって厚生大臣や知事から医薬品として承認、許可を受けなければ製造することはできません。また一定の基準に合、知事の許可を受けた薬局、薬店や配置販売（置き薬）以外の方法で売ることができません。

健康食品にはこうしたチェックがなく、また薬のように効能、効果を表現した場合は薬事法違反となります。

★被害例

- ①アトピー性皮膚炎によいと「〇〇オイル」を勧められ、三歳の子供に塗布したところよけいひどく

山田堰の水止め

●水止め期間

3月1日、午前8時断水
3月9日、午後5時通水

●水止め水路

山田堰井筋水系全部
※ただし、天候、浚渫作業の都合で延長することもあります。

【山田堰井筋土地改良区】

～固定資産～ 課税台帳の縦覧 (4月1日～20日)

図書館だより

新刊案内

一般図書

田岡嶺雲(岡林清水) ▼生と死の狭間に生きて、私の戦争体験記(下) 遠かった故国への道(高知新聞社編) ▼高知県の百年(山本大) ▼神紋(丹羽基二) ▼天声人語86冬(原書房) ▼ラクラク個人輸入術(西脇紀子) ▼核兵器、ノームア核兵器(服部学) ▼日本国憲法(奥平康弘) ▼公害(宮本憲一) ▼数の風景(松本清張) ▼みずから逝ったわが子(阪根清司) ▼君が代通信(中野利子) ▼憲法読本①(憲法問題研究会編) ▼学校・学歴・人生(森嶋通夫) ▼敦煌(井上靖) ▼懐かしい年への手紙(大江健三郎) ▼女四十代から

の生き方にはコツがある(塩月弥栄子) ▼武田信玄―風の巻、林の巻、火の巻、山の巻(新田次郎) ▼大菩薩峠①②(中里介山) ▼大人の時間①②(五木寛之) ▼多事争論(筑紫哲也) ▼ママ紙おむつを使わないで(谷口祐司) ▼旅券のない犬(西村寿行)

青少年に有害図書 ビデオを『見せない、 売らない、買わせない』 ようにしましょう。

【南国市少年補導センター】
【南国市補導委員会】
【南国警察署】

●移動図書館カレンダー

日	曜	場	所	時	間
24	火	星神社前(明見)	中島神社バス停	11:10～11:50	1:10～1:50
24	水	エレファント駅前(岡豊町八幡)	笠ノ川公民館	1:30～1:50	2:10～2:40
25	木	喫茶わらべ(陣山)	岡林幹展氏宅(植田)	11:20～11:40	1:00～1:30
26	金	西部保育所	国府保育所	11:10～11:40	12:45～1:05
27	土	浜改田公民館	伊都多神社前	11:20～11:50	1:10～1:30
28	日	阿戸公民館	札幌バス停西側	1:40～2:00	2:10～3:00
29	月	喫茶思いつき(福船)	都築たばこ店北側(上陸内)	1:40～2:10	2:15～2:45
30	火	星神社前(明見)	中島神社バス停	11:10～11:50	1:10～1:50
31	水	エレファント駅前(岡豊町八幡)	笠ノ川公民館	1:30～1:50	2:10～2:40
1	木	喫茶わらべ(陣山)	岡林幹展氏宅(植田)	11:20～11:40	1:00～1:30
2	金	西部保育所	国府保育所	11:10～11:40	12:45～1:05
3	土	浜改田公民館	伊都多神社前	11:20～11:50	1:10～1:30
4	日	阿戸公民館	札幌バス停西側	1:40～2:00	2:10～3:00
5	月	喫茶思いつき(福船)	都築たばこ店北側(上陸内)	1:40～2:10	2:15～2:45
6	火	星神社前(明見)	中島神社バス停	11:10～11:50	1:10～1:50
7	水	エレファント駅前(岡豊町八幡)	笠ノ川公民館	1:30～1:50	2:10～2:40
8	木	喫茶わらべ(陣山)	岡林幹展氏宅(植田)	11:20～11:40	1:00～1:30
9	金	西部保育所	国府保育所	11:10～11:40	12:45～1:05
10	土	浜改田公民館	伊都多神社前	11:20～11:50	1:10～1:30
11	日	阿戸公民館	札幌バス停西側	1:40～2:00	2:10～3:00
12	月	喫茶思いつき(福船)	都築たばこ店北側(上陸内)	1:40～2:10	2:15～2:45
13	火	星神社前(明見)	中島神社バス停	11:10～11:50	1:10～1:50
14	水	エレファント駅前(岡豊町八幡)	笠ノ川公民館	1:30～1:50	2:10～2:40
15	木	喫茶わらべ(陣山)	岡林幹展氏宅(植田)	11:20～11:40	1:00～1:30
16	金	西部保育所	国府保育所	11:10～11:40	12:45～1:05
17	土	浜改田公民館	伊都多神社前	11:20～11:50	1:10～1:30
18	日	阿戸公民館	札幌バス停西側	1:40～2:00	2:10～3:00
19	月	喫茶思いつき(福船)	都築たばこ店北側(上陸内)	1:40～2:10	2:15～2:45
20	火	星神社前(明見)	中島神社バス停	11:10～11:50	1:10～1:50
21	水	エレファント駅前(岡豊町八幡)	笠ノ川公民館	1:30～1:50	2:10～2:40
22	木	喫茶わらべ(陣山)	岡林幹展氏宅(植田)	11:20～11:40	1:00～1:30
23	金	西部保育所	国府保育所	11:10～11:40	12:45～1:05
24	土	浜改田公民館	伊都多神社前	11:20～11:50	1:10～1:30
25	日	阿戸公民館	札幌バス停西側	1:40～2:00	2:10～3:00
26	月	喫茶思いつき(福船)	都築たばこ店北側(上陸内)	1:40～2:10	2:15～2:45
27	火	星神社前(明見)	中島神社バス停	11:10～11:50	1:10～1:50
28	水	エレファント駅前(岡豊町八幡)	笠ノ川公民館	1:30～1:50	2:10～2:40
29	木	喫茶わらべ(陣山)	岡林幹展氏宅(植田)	11:20～11:40	1:00～1:30
30	金	西部保育所	国府保育所	11:10～11:40	12:45～1:05
31	土	浜改田公民館	伊都多神社前	11:20～11:50	1:10～1:30
1	日	阿戸公民館	札幌バス停西側	1:40～2:00	2:10～3:00
2	月	喫茶思いつき(福船)	都築たばこ店北側(上陸内)	1:40～2:10	2:15～2:45
3	火	星神社前(明見)	中島神社バス停	11:10～11:50	1:10～1:50
4	水	エレファント駅前(岡豊町八幡)	笠ノ川公民館	1:30～1:50	2:10～2:40
5	木	喫茶わらべ(陣山)	岡林幹展氏宅(植田)	11:20～11:40	1:00～1:30
6	金	西部保育所	国府保育所	11:10～11:40	12:45～1:05
7	土	浜改田公民館	伊都多神社前	11:20～11:50	1:10～1:30
8	日	阿戸公民館	札幌バス停西側	1:40～2:00	2:10～3:00
9	月	喫茶思いつき(福船)	都築たばこ店北側(上陸内)	1:40～2:10	2:15～2:45
10	火	星神社前(明見)	中島神社バス停	11:10～11:50	1:10～1:50
11	水	エレファント駅前(岡豊町八幡)	笠ノ川公民館	1:30～1:50	2:10～2:40
12	木	喫茶わらべ(陣山)	岡林幹展氏宅(植田)	11:20～11:40	1:00～1:30
13	金	西部保育所	国府保育所	11:10～11:40	12:45～1:05
14	土	浜改田公民館	伊都多神社前	11:20～11:50	1:10～1:30
15	日	阿戸公民館	札幌バス停西側	1:40～2:00	2:10～3:00
16	月	喫茶思いつき(福船)	都築たばこ店北側(上陸内)	1:40～2:10	2:15～2:45
17	火	星神社前(明見)	中島神社バス停	11:10～11:50	1:10～1:50
18	水	エレファント駅前(岡豊町八幡)	笠ノ川公民館	1:30～1:50	2:10～2:40
19	木	喫茶わらべ(陣山)	岡林幹展氏宅(植田)	11:20～11:40	1:00～1:30
20	金	西部保育所	国府保育所	11:10～11:40	12:45～1:05
21	土	浜改田公民館	伊都多神社前	11:20～11:50	1:10～1:30
22	日	阿戸公民館	札幌バス停西側	1:40～2:00	2:10～3:00
23	月	喫茶思いつき(福船)	都築たばこ店北側(上陸内)	1:40～2:10	2:15～2:45
24	火	星神社前(明見)	中島神社バス停	11:10～11:50	1:10～1:50
25	水	エレファント駅前(岡豊町八幡)	笠ノ川公民館	1:30～1:50	2:10～2:40
26	木	喫茶わらべ(陣山)	岡林幹展氏宅(植田)	11:20～11:40	1:00～1:30
27	金	西部保育所	国府保育所	11:10～11:40	12:45～1:05
28	土	浜改田公民館	伊都多神社前	11:20～11:50	1:10～1:30
29	日	阿戸公民館	札幌バス停西側	1:40～2:00	2:10～3:00
30	月	喫茶思いつき(福船)	都築たばこ店北側(上陸内)	1:40～2:10	2:15～2:45
31	火	星神社前(明見)	中島神社バス停	11:10～11:50	1:10～1:50

市の統計 1月

面積 124.98km² (63.1.31現在)

《人の動き》

人口	48,093人
男	23,291人
女	24,802人
前月比	32人減
世帯数	17,055世帯
出生	53人
死亡	40人
転入	112人
転出	157人

《交通事故》

発生件数	33件
死者	0人
傷者	41人
《火災》	
発生件数	4件
建物	4件
山林	0件
その他	0件
被害額	518万円

《救急》

出動回数	99回
急病	47回
交通事故	14回
一般事故	18回
その他	20回
《その他》	
建築確認申請	28件
開発許可申請	6件
農地転用許可申請	3件

今月の納税

固定資産税(4期分)
国民健康保険税(6期分)
納期限は2月末日です
市税は納期限内に納付しましょう

農用地区域の変更 (除外・編入)

申請は3月末日までに

農業振興地域内の農用地をやむを得ず宅地や山林、農業用施設用地などに変更(形状変更を含む)したり、また新しく農用地に編入を希望する場合は、あらかじめ「農用地区域の変更(除外・編入)申請」をして、許可を受けなければなりません。

六十二年度からこの申請手続きを年二回(九月・三月)の末日で締め切りますので、該当される方は産業経済課へ申し出て下さい。

建設工事指名願 受け付けは 物品見積競争参加 3月1日～15日

詳しいことは、次の係でお尋ねください。
○南国市役所財政課財政係(☎2111内線407)
○南国市水道局(☎1234)
○南国市大田中1960の2

大正7年1月生まれの方 老人医療受給手続きを

大正7年1月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができましたので、必ず、医療保険証

ただし、この制度のねらいが農業振興のために農地を十分確保することが目的ですので、申請すれば必ず変更が認められるというものではありません。なお、申請中は農地を埋め立てたりすることはできません。詳しいことは産業経済課農林振興係(☎2111内線225)でお尋ねください。

【産業経済課】